

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の5の2及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和8年度 水産教室開催及び巨人軍贈呈業務
- (2) 履 行 場 所 水産教室開催校、巨人軍贈呈式納品場所
(業務委託仕様書のとおり)
- (3) 業 務 内 容 令和8年度 なはまぐろを学ぶ水産教室開催業務、
令和8年度 なはまぐろ巨人軍贈呈式業務
(業務委託仕様書のとおり)
- (4) 履 行 期 間 契約締結日から令和9年3月19日まで
- (5) 予 定 価 格 非公開
- (6) 最低制限価格 設定しない

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 施行令第167条の4第1項に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者またはその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開

- ・ 始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること
(公告日の3か月前から落札決定までの間に不渡り等を生じていないこと。)
- (6) 那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (7) 那覇市内に本店、支店または営業所を有している者であること。

3 業務委託仕様書等の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間 令和8年9月17日(木) から令和8年10月2日(金)まで
- (2) 配布方法 那覇市ホームページよりダウンロード

4 業務委託仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問期間 令和8年9月17日(木) から
令和8年9月29日(火) 午後5時まで
- (2) 質問方法 質問書(市指定様式)を電子メール又は紙資料で提出すること。
- (3) 提出先 那覇市商工農水課 K-SYOU001@city.naha.lg.jp
- (4) 回答方法 令和8年10月1日(木) 午後5時までに那覇市ホームページへ掲載
※質問の提出がない場合は、回答の掲載は行いません。

5 入札、開札に関する事項

- (1) 入札開札日時 令和8年10月8日(木) 午後2時
- (2) 入札開札場所 那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所本庁舎3階 301A会議室
- (3) 入札方法 入札書(市指定様式)による紙入札
※入札については、契約金額から法令所定の消費税ならび地方消費税を除いた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって入札してください。
- (4) 必要書類
 - ア 入札書 ※市指定様式
 - イ 委任状(代理人が入札する場合) ※市指定様式
 - ウ 印鑑証明書
 - エ 入札参加資格認定通知書

オ 入札保証金領収書（免除の場合は、「入札保証金免除承認書」）

※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。

6 資格審査書類の提出

入札に参加するものは、令和8年10月2日（金）正午までに那覇市役所 6階 商工農水課窓口にて次の書類を提出すること。

- (1) 入札参加資格審査申請書 ※市指定様式
- (2) 市税完納証明書
- (3) 商業登記簿（履歴事項全部証明書）
- (4) 誓約書 ※市指定様式

7 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

8 入札保証金

入札保証金は、入札前までに納付してください。ただし、那覇市契約規則（平成）26 年那覇市契約規則第 59 号）第 8 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上に相当する額とする。なお、再入札の場合も想定してその額が不足とならないようにしてください。

9 入札保証金納付方法

令和8年10月7日（水）正午までに「入札保証金納付申請書」を記入・押印のうえ、商工農水課窓口（那覇市役所本庁舎6階）へ提出してください。申請書受付後、納付通知書を交付しますので、入札前までに金融機関にて納付し、領収書を入札当日必ず持参してください。

入札保証金免除を希望する場合は、令和8年10月6日（火）正午までに「入札保証金免除申請書」を商工農水課窓口（那覇市役所本庁舎6階）へ提出し、免除の承認を受けてください。

10 契約保証金

那覇市契約規則第30条第6号イに基づき免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

1 1 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、または代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印（代表者印は印鑑登録届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、または入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

1 2 その他

- (1) 那覇市に提出された書類は、返却しない。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

1 3 お問い合わせ

那覇市経済観光部商工農水課農水グループ 担当 翁長

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-951-3209 FAX 098-951-3213

E-mail K-SYU001@city.naha.lg.jp